

第2次高森町教育大綱



阿蘇ユネスコジオパーク「阿蘇五岳」



令和5年4月

熊本県高森町

はじめに

熊本県高森町は、阿蘇ユネスコジオパーク「阿蘇山」の麓に位置する人口約6千人の自然溢れる町です。

2016年に発生した熊本地震では、地域公共交通の要である南阿蘇鉄道に甚大な被害が生じましたが、2023年7月には全線復旧が予定され、JR 直接乗入による熊本都市圏へのアクセスが可能になるなど創造的復興が実現します。

加速する人口減少社会の到来と、アフターコロナに伴う国際化や、コロナ禍による ICT、IOT の普及による更なる情報化の多様化等、急激な変化を見せる社会情勢の中、正解のない「問い」にどのように答えを導き出していくのか。このことが、21世紀という価値観が多様化し多くの思考軸が生じている今こそ、子どもたちが身に付けなければならない力、いわゆる21世紀を生き抜く力だと考えます。また、子どもたちはもとより、全ての町民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動に気軽に親しむ機会や新たな知識や技術などを身に付けることができる多様な学習機会・環境を充実させる必要があります。さらに、町民がこれらの機会や環境を活かして地域社会に貢献できる仕組み作りに加え、日常生活において多岐にわたって更に必要となる「デジタル化への対応と人材育成」も重要となります。町長就任4期目にあたり、「付加価値の最大化」、「スピードは最大の付加価値を生む」という信念を成長戦略とし、「次の展開へ未来につなぐ6つの取組」の一つに、「続誇りと夢と元気を生み出す教育による町づくり」を掲げております。

今後、本大綱に基づき、全ての町民が「ふるさと高森」に誇りを持つ教育ブランドを目指す取り組みを教育委員会とともに推進してまいります

令和5年4月

熊本県高森町長 草村 大成

1 大綱策定の趣旨

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、教育委員会制度等の見直しが行われました。この改正は、教育の政治的中立性、継続性や安定性を確保しながらも、教育行政における責任の所在を明確化させるとともに、迅速な危機管理体制の構築や地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化を図ることを目的としています。この法改正に基づき、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議して定めるもので、本町の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる指針として、「高森町教育大綱」を定めます。

2 対象期間

本大綱については、対象期間を設定せず、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 基本理念

21世紀を生きぬく高森の人材育成と国際化・情報化・少子化への対応

4 目的

「ふるさと高森」に誇りを持ち、夢と希望あふれる教育のブランド化を目指す

5 施策の基本方針

現在の教育を取り巻く様々な問題を解決していくためには、人間尊重の精神を基底におき、「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」をスローガンに、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育・ふるさと教育」を重点施策として、未来を切り拓く「生きる力」を身につけた高森の子どもの育成を図るとともに、高森町民が生涯にわたって生きがいと健康で潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指します。そのためには、町長と教育委員会が課題を共有し、学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいくことが重要です。また、課題解決のために、国や県、有識者や他の自治体・企業とも連携交流を深め、スピード感を持って効果的な施策の推進を図ります。これらを踏まえ、「高森町総合計画」や「高森町新教育プラン」との整合性を図りながら、以下の4つの基本方針を定めます。

(1) 「たかもり型・義務教育」の推進

- 本町の義務教育は、一貫して平成24年3月に策定（令和5年第4次改訂）された「高森町新教育プラン」に基づき展開されています。令和3年5月には、オンライン行幸啓という形で、本町の新教育プランに基づく取り組みを天皇皇后両陛下に紹介しました。引き続き、「ふるさとに誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」のスローガンのもと、高森ならではの義務教育を推進します。
- 小中一貫教育、幼・保・小中・高連携教育の推進による「学びの連続性」の確保に努めます。
 - ICT教育の新展開による「教育DX」を推進します。
 - 多様な関係（協定等）機関、各種団体と連携し、生涯学習・キャリア教育を推進します。
 - 英語教育のさらなる充実による実践的な英語力の向上に努めます。
 - 町営教育支援センターによる児童生徒の多様性に対応する教育相談、子育て支援の充実を図ります。

○教職員のワークライフバランスの充実による働き方改革を推進します。

(2) 「たかもり型・人材育成」の推進

本町では、漫画出版社とのエンターテインメント業界と連携したまちづくり連携協定に基づき、マンガが人や社会を創造するために必要な様々な取組を進める中で、国内のプロ漫画家、世界各国のマンガクリエイターとの交流や096K（オクロック）熊本歌劇団との関わりを実現しました。

引き続き、町営学生寮「たかもり時空和(ときわ)ベース」の運営など、多様な価値観に基づく国際化・情報化等を見据えた人材の育成を図ります。

○令和5年4月に公立高校では全国初設置となった高森高校マンガ学科や普通科から改編されたグローバル探究コースとの連携充実を推進します。

○新奨学金制度の設置により、大学や専門学校に進学等を希望する学生を支援し、将来の高森町を担う人材の育成を推進します。

○進学等で高森町外から高森町へ移り住み、夢に向かってチャレンジする中高生の受け入れ態勢について官民連携で取組を強化します。

(3) 「命と人権を大切にせる教育」の推進

様々な体験活動を通して、命を大切にせる心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にせる心、郷土を愛する心などを醸成するとともに、夢や希望を持ち学ぶことや働くこと、生きることの意義を実感できる教育活動を推進します。

○自分を守る安全教育や災害の教訓を活かした防災教育、自他を尊重する「人権教育」を推進します。

(4) 「たかもり型・スポーツ、文化活動」のさらなる充実

町民一人一人が自己実現を目指し、生涯にわたって学ぶことにより、生きがいと豊かな心を持てるよう、高森ならではの学習機会の提供や環境の整備を行うとともに、学びの成果を地域に活かすことができる環境を整えます。

○総合型地域スポーツクラブと連携し、高齢者や障がい者を含めた町民の全世代総スポーツ環境の充実を図ります。

○タブレット図書館の町民展開を通じ、高森ならではの学習機会の提供や学習環境の整備を推進します。

6 教育大綱の推進

本教育大綱の推進にあたっては、町長と教育委員会がそれぞれの権限に属する業務を適正に執行するとともに、課題解決に向けて連携を図っていくことが重要です。具体的な施策については、「高森町総合計画」をはじめとし、「第4次高森町新教育プラン」及び「-NEXT STAGE-次に展開へ草村大成マニフェスト2023」に示しています。これらに基づき、町長と教育委員会が連携し、本町の教育行政の進むべき方向性を共有しながら本教育大綱を推進してまいります。

7 教育大綱の沿革

制定 平成31年4月 高森町教育大綱

改正 令和5年4月 第2次高森町教育大綱